

特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム  
2010年度第4回常任委員会議事録

1 日時：2010年7月29日(木)午後4時から午後7時10分まで

2 場所：東京都千代田区大手町1-6-1大手町ビル2階266区JPF事務局

3 出席者の確認

常任委員総数6名のうち、常任委員会の成立要件である3分の2以上の出席が満たされている旨の報告がなされ、本会の成立を確認した。

常任委員

NGOユニット：長有紀枝（常任委員会規約第10条5項に則り、第一部から出席）

NGOユニット：橋本笙子（常任委員会規約第10条5項に則り、第一部から出席）

外務省：川口三男（植野委員の代理）

日本経団連：斎藤仁

財団：加藤広樹

学識経験者：石井正子

オブザーバー

外務省：澤村、今泉

AAR：堀江、坪井、青木

JADE：田中

JCCP：安富

JEN：平野

KnK：真嶋

PWJ：柴田、栗本

SCJ：定松、佐藤、吉田

WVJ：伊藤

JPF理事：有馬、原田(勝)

4 座長の選出

本会座長として、斎藤委員を全会一致で選出した。

5 第一部：審議事項

(1) 第一号議案：アフガニスタン・パキスタン人道支援にかかる事業計画の承認

審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

① SCJ：中央高地バーミヤン州教育復興支援事業（政府支援金）※前回委員会を受け、再提出承認。

(2) 第二号議案：ハイチ地震被災者支援にかかる助成上限解除の承認

審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

① ICA

承認。但し、現上限額の超過分は10月に更新される2010年度助成上限(2010年10月～2011年9月まで)から減額することとする。

(3) 第三号議案：ハイチ地震被災者支援にかかる事業計画の承認

審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

① ICA：プチゴアープ地域における学校再開支援事業（政府支援金）

再提出。建物の詳細の図面が用意されていないことに加え、65日という短期の事業期間で実施が可能か、疑問があるため。

(4) 第四号議案：スリランカ北部人道支援にかかる事業計画の承認

審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

① JADE：スリランカ北部帰還者シェルター配布支援事業（政府支援金）

承認。

② WVJ：スリランカ北部帰還民に対する生活物資配布事業（政府支援金）

承認。

③ JPF：複数年2年度第一期事業推進のための現地調査事業（政府支援金）

承認。但し、次年度方針策定のための調査項目について、次回の常任委員会で再度検討することとする。

(5) 第五号議案：スーダン南部人道支援にかかる事業計画の承認

審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

① SCJ：子どもと妊産婦のための基礎保健・栄養改善事業（政府支援金）

承認。

6 第一部：報告事項

(1) アフガニスタン・パキスタン人道支援にかかるAAR事業の変更について

事務局およびAARより、治安状況の悪化を鑑み、活動前に事業変更を行った旨の報告がなされた。

7 第二部：審議事項

(1) 第一号議案：前回常任委員会議事録の承認

審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

前回常任委員会議事録（案）

承認。

8 第二部：報告事項

(1) 事務局運営費の報告について

事務局より、事務局運営費についての報告がなされた。

(2) 助成審査委員会の運用について

事務局より、助成審査委員会規約第3条3項「特別な利害関係を有する審査委員は、当該事項について審査することができない」に該当する委員が2名いるため、同規約に基づき同2名は利害関係を有するNGOの審査には出席せず、助成審査委員会を運用している旨の報告がなされた。

9 第三部：報告事項

(1) 加盟NGOの退会について

事務局より、サポート・CCが加盟団体から脱退する旨の報告がなされた。

(2) 事務局の出張報告について

事務局により、以下の支援について出張報告がなされた。

- ① スーダン南部人道支援
- ② ハイチ地震被災者支援

(3) 支援事業の概要報告について

以下の支援プログラムにかかる事業について概要報告がなされた。

- ① スマトラ島西部パダン沖地震被災者支援  
JPF：モニタリングおよび事業実施報告書作成事業（政府支援金・民間資金）
- ② スリランカ北部人道支援  
JADE：スリランカ北部帰還者支援事業（政府支援金）  
PWJ：東部トリンコマレにおける避難民キャンプ緊急支援および帰還民再定住支援事業（政府支援金）  
SCJ：北部避難民緊急・帰還支援事業（政府支援金）
- ③ ミャンマー・サイクロン被災者支援  
SEEDS：エヤワディ管区デダエ県における学校防災教育実施訓練事業（民間資金）
- ④ スーダン南部人道支援  
JPF：連携・調整及びモニタリング・評価事業（政府支援金）

(4) JPF10周年の取り組みについて

事務局より原案の報告がなされた。

(5) 書面による報告について

事務局より、書面をもって以下の報告がなされた。

- ① 政府支援金および民間資金財務状況の報告
- ② 企業との連携の報告
- ③ 事業計画変更の報告
- ④ メール審議結果の報告
- ⑤ 固定資産処理の報告
- ⑥ コア・チームの報告
- ⑦ JPF事務局審議結果の報告
- ⑧ 終了報告書審議結果の報告

(3) 次回、次々回常任委員会の開催日時と会場について

会場をJPF事務局とし、以下の日程で常任委員会を開催することを確認した。

2010年度第5回常任委員会：8月31日（火）16時より

2010年度第6回常任委員会：9月30日（木）16時より

以上